

環境モニタリング調査の 分析実施状況確認調査について

環境モニタリング調査の分析実施状況確認調査について

環境モニタリング調査の品質を確保し、調査結果の信頼性を高めるため、環境モニタリング調査業務を受託する分析機関を対象とした立入調査を実施して、分析作業等が適切に実施されているかを確認した。

- ・ 日 時 令和7年8月4日(月)
- ・ 書面確認 外部・内部精度管理及び機器点検記録等の確認
分析事業者における取組みの確認
- ・ 実地確認 分析作業実施状況の確認等

講 評

全体的に品質管理の取組みが良く行われており、環境省の事業を実施するにあたり問題ないと評価する。

より適切に進めていくために、以下の改善をお願いしたい。

- 外部精度管理※の放射能測定において、測定条件を社内標準化するため、測定マニュアルに①測定条件、②測定時間、③1万カウント(正味)を目安として記載すること。また、それが得られない場合には責任者と協議すること、報告値の採用基準などを明確にして追加することを検討されたい。
- 内部精度管理では特に問題は見られなかったが、機器点検記録において、確認者及び承認者の記載がない部分(空白欄)があった。この箇所が点検漏れなのか、記載が不必要なのか明確にされたい。なお、点検後に確認できるような体制にして欲しい。
- ドラフトチャンバーについて、点検時に吸気部の風量測定を行わないのであれば、リボン等をつけることによって吸気されていることを可視化するように願います。
- NaIサーベイメータの日常点検記録表において、バックグランド値の管理基準が“過去の値と比較して大きな変化がないことを確認”となっているが、実際は $0.05 \sim 0.07 \mu\text{Sv/h}$ の範囲であり、 $0.01 \mu\text{Sv/h}$ の変化で10%以上となるため、標準偏差(σ)を用いるなど統計的な管理手法を検討いただきたい。



書面確認の状況



実地確認の状況

※受託分析機関が自主的に実施する分析精度管理の取組で、外部機関が主催する技能試験。